

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

令和 3 年度の事業報告書

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 母と子の虹の架け橋

1 事業の成果

(1) 虹の家

小規模保育所 B 型として 0 歳児～2 歳児の保育を継続。定員 16 名。

0 歳児から 2 歳児までの月齢、年齢的に身体的行動力が異なる子ども全員が同室での生活をしているため、日々、注意深く見守るよう努めている。天気の良い日には散歩に出掛け季節を感じたり、日々の生活や遊びの中でも育ちや学びを促した。

全面自園内給食を提供しており、季節や行事に合わせたメニューや、栄養バランスのとれた食事を心掛けている。薄味を基本とし、年齢別に食べやすい大きさ、柔らかさに気を配り、彩りを考え、目で見て食欲をかきたてるよう工夫をした。その日の献立や写真を入口に掲示し、保護者にも盛り付けや切り方など参考にさせていただけるよう、創意工夫のもと食育を推進し、保護者には食生活に関する相談、援助等の機会を作った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度もボランティアの来所はなかった。園でも、例年以上に感染症対策に努め、職員のマスク着用や検温、手洗いはもちろんのこと、換気や消毒、除菌を徹底して行った。

令和 3 年度も前年度同様、平田子育て支援センターにてクリスマス保育参観を行った。通常保育のように朝の会での呼名、普段から親しんでいる手遊びや体操をし、親子でフォトフレーム作りを楽しんだ。園とは違う初めての空間で場所見知り、人見知りする子どもも多かったが、徐々に慣れ笑顔がみられた。保護者同士での交流も見られ、有意義な時間となった。

また、今年度は中妻地区の津波避難訓練に初めて参加し、近隣住民や施設の方々と一緒に、実際の避難により近い形での訓練を行った。0～2 歳児在籍の当園にとっては、歩道は散歩車を押して避難するには狭さや障害物、段差なども多く、車道に降りなければいけないこともあったりと、安全かつスムーズに避難するための課題が残った。

(2) ベビーホーム・虹

小規模保育所 B 型として 0 歳児～2 歳児の保育を継続。定員 12 名。

昨年から引き続き、体操教室があり、鉄棒、マット運動、輪投げなどを使った運動を子ども達の月齢に合わせて、毎月一回、佐藤千依先生に指導していただいている。子ども達は毎月楽しみにしていて、これからもお願いすることができた。

また、12 月には恒例のクリスマス会を平田子育て支援センターで行い、クリスマスにちなんだお制作を親子で作し、子ども達が毎日、練習した体操を披露し、リズム遊びも保護者の方々と一緒にすることができた。

天候が良い日は、散歩に行ったり公園に行き、草花を見て季節を感じながら遊ぶことが多く、時には近所の方々に声をかけていただき、ご挨拶をしたり、お話ししたりして地域の方々と触れ合いながら交流ができた。

(3) 平田子育て支援センター

令和2年4月1日より、釜石市の委託により事業を開始。

事業開始2年目となり、徐々に市民の方々にも周知され、平田地域の方だけでなく、市内様々な地域からの利用が増えた。前年度に引き続きコロナ禍ではあったが、1年間で延べ917人の親子に利用をしていただいた。日々、利用者と接する中で、相談を受けたり、保育サービスに関する情報を提供したり、利用者と深く関わることもできた。釜石市や地域の保健師と連絡を取り合い、関係機関との連携、協力体制も整えた。午前、午後1日2回のおもちゃや遊具等の除菌作業や、定期的な換気など、感染対策にも努めた。

また、職員間のコミュニケーションや協力体制の構築をするため、外部講師による職員研修を行い、センター独自のビジョン、ミッションを確立し、職員間の意識統一を図った。

(4) ファミリーサポートセンター

令和2年4月1日より、釜石市の委託により事業を開始。

ユーザー会員数28名、サポーター会員数9名、両方会員数2名。サポーターの実質稼働人員は、主に当法人の職員となっている。

受託2年目となり、当法人でのファミリーサポート事業も定着してきた。新型コロナウイルスの影響もあり、今年度もイベント託児はなかったが、計45回の活動を行った。ユーザー宅、サポーター宅、法人事務所、平田子育て支援センターを預かり拠点としているが、約7割の活動が子育て支援センターでの預かりだった。以前は、保護者のリフレッシュや通院、求職活動の際の預かりなど外出の際の預かりがほとんどだったが、引っ越し準備や悪阻等体調不良のために外出以外での依頼も入るようになった。

会員相互の交流会や情報交換等については、新型コロナウイルスの影響によりすべて開催は中止となった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
支援を必要 とする人々 を支える事 業	「虹の家」 小規模保育事業B型	3.4.1 ～ 4.3.31	虹の家	9人	6ヶ月～2歳児 の待機児童 (87名)	48,101
	「ベビーホーム・虹」 小規模保育事業B型	3.4.1 ～ 4.3.31	ベビーホーム・虹	8人	6ヶ月～2歳児 の待機児童 (127名)	
子ども・子育 て支援事業	「平田子育て支援セ ンター」 地域子育て支援拠点 事業	3.4.1 ～ 4.3.31	平田子育て支援セ ンター	7人	1ヶ月～未就 学児、保護者 (917人)	9,100
ファミリー サポート事 業	「ファミリー・サポ ート・センター」 ファミリー・サポー ト・センター事業	3.4.1 ～ 4.3.31	ユーザー宅、サポー ター宅、法人事務 所、平田子育て支援 センター	10人	3ヶ月～小学6 年生 (45人)	891

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	事業費 の金額 (千円)

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。